



屋外広告物適正化の取組を実施しました！

はり紙や立看板、広告板などの屋外広告物は、街に活気や個性をもたらす重要な要素です。ところが、適正に管理・点検されないまま放置されると、景観を損ねるほか、老朽化により落下や倒壊の恐れがあります。

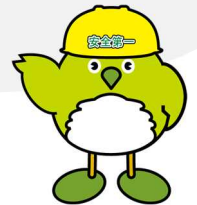
県や市町村では日頃から屋外広告物の適正化に取り組んでおり、毎年9月1日から10日までの「屋外広告物適正化旬間」では、より重点的に屋外広告物の適正化の取組を実施しています。

違反広告物の簡易除却

各土木事務所において、九州電力、NTT、県警、国、市町等と連携・協力し、幹線道路沿いの電柱や街灯に無許可で貼られたはり紙を除却しました。



☞ 9月16日（金）に別府土木事務所が主体となって実施した除却活動の様子です。



屋外広告物安全点検研修



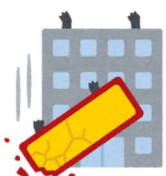
座学研修の様子



現地研修の様子

大分県が主催する屋外広告物制度や安全点検についての研修を、9月1日（木）に臼杵市にて開催しました。

あらかじめ座学で広告物の維持管理上のポイント等を確認した後、市街地をまわり、建築士の指導のもと設置されている広告物の状態を実際に目視で確認しました。



屋外広告物の落下や倒壊による事故を防ぐために、適切な管理・点検をお願いします！

まちづくり事業について紹介します

日田市中心市街地地区(H28~R3)

本地区は三つの区域(中央、豆田、隈)で形成され、中央地区は交通・商業・文化機能が集積した市民生活の拠点です。中央地区を南北に挟む豆田・隈地区は旧市街地として歴史的たぐまの溢れる地区で特に豆田地区は重要伝統的建造物群保存地区で本市の観光拠点となっています。

本事業は、温泉街や三隈川等の地域資源が豊富な隈地区の再生及び歴史・観光拠点としての豆田地区の魅力強化を図り、中心市街地の賑わいを創出するため実施しました。

●中央地区の整備例

駅南広場

祭りやイベント時に多目的な利用ができ、シェルターを設置することで、人と車と公共交通の回遊性を高めるための整備を行いました。



この他にも、屋形船修復事業(隈地区)や道路整備(豆田地区他)を行うことで、観光の再生を図ったり、来街者の回遊を促すような事業を実施しています。



地下歩道



温かみの感じられる明るい印象で、壁面には掲示が可能になったことで、市の観光情報等の発信にも役立っています。また、EVを設置したことにより全ての人々が利用しやすい地下通路になりました。

シェルター



通路部分に使用されている木レンガはH29九州北部豪雨で出た廃材を再利用したものです。

駅北広場



Before



After

駐車場・駐輪場の配置を見直し、繁茂していた樹木も整備したことで、見通しの良く歩行者の安全に配慮された広場になりました。

地区計画推進協議会について紹介します

地区計画推進協議会は、地区計画等の推進方策の研究、知識の普及、啓発等を行い、もって魅力あるまちづくりに寄与することを目的とした協議会で、都市計画区域を指定している県内市町及び大分県で組織されています。

今年度は、まちづくりの観点から人材育成を目的として外部から講師をお招きし、研修会を開催しました。

❖ 第1回地区計画推進協議会研修会

日時:令和4年10月5日(水)

講師:長町 志穂(株式会社LEM空間工房 代表)

内容: 講演『あかりによるまちづくり』
💡 公共空間における夜間景観とは
💡 防災×観光まちづくり・夜間景観

参加人数:72名(市町村職員や県職員が対象)



まちづくりにおける夜間景観の重要性や、あかりを改修した国内外の事例をとりあげることで、その効果や手法を解説し、今後の都市計画や公共施設の整備に活かしていただくというものです。



県内では、様々なまちづくりに関する取組が行われています。

県庁のホームページで取組を紹介しています。ぜひご覧下さい！

大分県 県内の景観・まちづくり

検索



<http://www.pref.oita.jp/soshiki/17510/kennainokeikan.html>